

れるのはちょっと・・・ですね。

### ■困ったときだけではなく、どんな制度が使えるのかを前もって知っておきたい

【母子グループ③】

G: 本当に私なんか体の具合が悪くなって、このままもっと悪くなっちゃって働けなくなったときにどうしようかと思うんですね。まだ、子どもたちは学校に行ってるし、成人になるまでは何とか自分も元気でなくちゃいけないと常々思っていますけれども、いつどうなるかわからないじゃないですか。そのときに、だれが子どもたちを食べさせてくれるのかなという不安がものすごくあるんですね。相談に行って初めてこういうのがありますよっていうのを知らされるんじゃないかと、こうなるときには、母子家庭の方たちがこういうことになったときはこういう方法もありますよっていうのを、もっとふだんから知ることができれば、すごくありがたいかなというのはありますね。

司会者: もっと全体的に、見通しをつけられるようなものをとということですね。

G: 困ったときに、そのことだけじゃなくて、こういうふうになったらこちらはこうなりますよとか、こうですよとか。もっと広く、前もって教えていただけたら親切だなと。

### ■母子福祉団体については聞いたこともない

【母子グループ②】

司会者: 母子会という母子家庭のグループがあって、母子会が国や自治体の委託をうけてパソコン教室をやったりヘルパー講座をやったりするんですけど、そういう団体があることはご存じですか。

一同: 知らないです。

司会者: 聞いたこともないですか。

F: 聞いたこともない。

司会者: 母子寡婦団体とかいった名前がついているんですけど、聞いたことはないですか。

F: あるなら、ぜひ知りたいですね。

D: もしもあるのだったら。

F: 教室があったり、ヘルパーがあったりするなら。

司会者: ほかに母子家庭のグループとか、自分たちで立ち上がって活動しているグループとかも幾つか出てきているんですが、何かご存じのことはありますか。聞いたことがあるとか。

一同: ないですね。

司会者: そういうものがあれば入ってみたいなっていう感じですか。

F: 内容にもよりますけれど。

E: 入って嫌だったらやめるとか。

司会者: それはそうですね。

F: 自分たちにメリットがあるようなことであれば。

## ②役所の窓口対応について

役所の窓口は、事務的で不親切であると受け止められていた。また、担当者による対応の違いを経験したケースも多く、不利益を回避するために、親身になってくれた担当者を指名しているケースもあった。実際、窓口での当事者のプライバシーや心情への配慮に欠ける対応や、貸付金の手続きの過程における母子相談員の威圧的態度に苦痛を受けたというケースもあった。

### \*\*窓口での経験\*\*

#### ■窓口の担当者に感情がなく、鏡に向かってはなしているような感じがする

【母子グループ①】

C: 窓口の方たちは皆さん当たりさわりのないというか、鏡に向かって話しているみたいな感じで

す。感情がないっていうか、事務的。

### ■役所は対応が悪くて、極力行きたくない

【母子グループ②】

司会者： 役所には母子家庭の方の相談員という人がいるんですけども。

F： 対応があまり、よくないじゃないですか。

司会者： 利用した経験がありますか？

F： 行っても、呼ばなきゃ来ないとかね。役所自体のイメージが悪いので、行かないですね。用事がない限りは、極力行きたくないですね。

司会者： 皆さん同じですか。

D： 行っても、本当に親身になって相談に乗ってくれるのかとは、あの窓口を見ていると思えないですね。

F： 電話で聞いたりしても、対応はすごく悪いです。

司会者： 電話では聞いたことがありますか。

F： あります。手当の件もそうだし、いろいろな意味で、対応はすごく悪いですね。友だちも、手当がもらえるはずだったのに、「あんた、もらえないわよ」と言われて、5年間、もらえるはずのお金をもらえなかったことがあったんです。

司会者： 5年間ですか。

F： 区役所の人の一言で。すごく冷たくて、「もう絶対行かない」と。その先ももらえたんだけど、「あんな態度をとられるんだったら、絶対いらぬ」とか言ってる。そういうこともあったので。評判は悪いですね。

### ■担当者によって対応が違う

【母子グループ②】

F： たまたま、友だちの住んでいる市の市役所に、友だちのかわりに聞いてあげたことがあったんですが、すごく対応がよかったんですよ。男の人だったんですが。なぜこんなに違うのだろうと思うぐらいに。こっちがね、「お忙しいところをすみません」と頭を下げたぐらい、すんごく親身になって。友だちのことじゃないですか。私じゃないのに。

司会者： 「友だちのことだ」と言っているのには？

F： 「お友だちさんはどうなのですか」と聞いてくれて。「ちょっと聞いてみないとわからないんですけど」と言っても、「僕は何時から何時までいますから、来てもらって。相談に乗りますから」と名前を名乗ってね。

司会者： 役所の人じゃないなという感じがしましたか。

F： こんなのだったら私も相談に乗ってもらいたかったなというぐらいの対応でしたから。比べちゃうと、ちょっと近くのほうは行けないですね。

### ■担当者が代わっていたので、親身になってくれた担当者を指名した

【母子グループ④】

J： 国民保険の滞納のときに、まずは家具の差し押さえになったんですよ。赤札張りますよって来たんですよ。3日後に差し押さえになっちゃう、どうしようと思って。で、区役所に電話したんですよ。「こうこうこうで…」って、たまたまその担当者が年配の女の方だったんですよ。「今の状況を全部言いなさい」というんで話をしたら、「ああ、そうなの、ほんと。わかった。今私がうまく何とかしたげるから」ということで、「すぐ来てください」とってことで行ったんですよ。そしたら窓口の担当者が男の人にかわってたんですよ。「これは」と思って、名前を聞いてたから、指名したんです。「何とかさんがいいです」とって言って。その男の人に「申し訳ない、おたくじゃだめなんです」とって。申し訳ないけどそこまで言わないと。

司会者： ちゃんとそこまで言わないとね。

J： 「うまくしてあげる」って言う電話での言葉がもう頭にインプットされてるから、うまくしてもらわなきゃというのがあるから、「何とかさんです」って。すぎるような感じで。「電話した J です」って言ったら、「ああ」ってわかってくれて。で、そこで処理してくれた。もうこっちは必死ですから。担当者がかわってその担当者が「できない」って言われたら最後だから。

## \*\*当事者のプライバシーや心情への配慮に欠ける対応\*\*

### ■役所で「ひとり親の〇〇さん」と大きな声で呼ばれた

【母子グループ④】

J： あと一番嫌だったのが、役所でフロア全部に大きな声で「ひとり親の J さん」といわれたとき。離婚でひとり親とかがって大声で言われたくないじゃないですか。

司会者： 児童扶養手当の窓口ですか。

J： すごい嫌で、私、顔が真っ赤になった。離婚したてのときで、精神的にもすごい落ち込んだときだったから。

司会者： 名前だけで十分ですよ。

J： もう、すごいひどいと思いました。さすがに家に帰って区役所に電話しました。「あんな対応するなんて、名前は忘れちゃったけど、あんまりひどい」って。

### ■「おたく1人じゃないんですよ」と言われた

【母子グループ④】

J： 私も一番最初にその住宅のことで相談しに行ったんですよ。書類を書かなきゃいけないから。それで、私も結構家賃が高かったものですから、「これを払っているんですか」ってむこうもびっくりしてたんですよ。だから、「どうやって払ってますか」「貯金をこう出しています」って言ったんですよ。

司会者： 貯金を取り崩していたんですね。その頃。

J： 貯金で。夫が払ってくれないから出しています。「だから何とかしてもらいたいですよね」って言って相談したら、「そうですね、ないですね」って、それで終わったんですよ。「でも、何度か区で斡旋するの聞いたことがあるんですけど」って言っても、でも出してくれないんですよ。それをもう一押ししたんです、私。「でも、この状況で生活できなければ、今は蓄えがあるかもしれないけど、なくなったときってどうすればいいんですかね」って言ったら、「でもあなたね、おたく1人じゃないんですよ」って逆に言われたんですよ。「1人じゃないんですから、みんなそういう人がいっぱいいるんですよ。おたく1人がやってしまうと、みんなやらなきゃいけないでしょう」って、そこまで言われたんですよ、私。

司会者： それでどうなりましたか？

J： 全然言われなかったですよ。で、ずうっと言われたんですよ。「おたく1人で・・すぐできませんよ」って。そこまで言われて、それで頭にきて。「ああ、そうですか。わかりました」でもう終わったんですけど、食いついても、そうやって帰ってきたんです。

## \*\*貸付金手続きにおける母子相談員の威圧的態度\*\*

### ■「3つも借りているじゃないあなたは。返せるの」と言われた

【母子グループ⑤】

M： ちょうど上の子が高校に入るというときに、児童扶養手当の金額が改正されて、私はもらえなくなっちゃったんですよ。

司会者： 高校進学と重なっちゃったわけですか。

M： そうです。それで福祉事務所のほうに、これから高校へ行くのに扶養手当がもらえないんですけどどうしたらいいですかと言ったら、ちょうどそのときに担当の方が、「自治体の一人親の修学資

金というのがあるからそれを申請しなさい。これは収入制限は一切なく、だれでも申請すれば貸してくれます」ということで。今度娘が高校を卒業して大学進学で、下の息子も今度高校進学になって、こっちは部活の関係で私立に行きたいと言うものですから、また2人の修学資金を申請したくて行って、そのときは割とすんなり手続してくれたんです。先ほど話が出たように、扶養手当がガクッと下がりましたですよ。それで去年よりも下がった場合は、申請すればその差額分を貸し付けてくれると書いてあったんですよ。だから私は行ったんです。そうしたら、「給料がいいから下がったのに何で借りに来るんだ」みたいなことを言われたんです。それでいろいろ調べられて、「修学資金を娘の高校時代のも借りて、大学進学も借りて、息子の高校まで、三つも借りてるじゃないあなたは。あなたは返せるの」と言われたんです。何であんたに言われなきゃいけないかなと思ったんですけど。「また今度その生活払った部分で借りると、保証人とかがまた要るわよ。そうしたらその保証人の人になってこっちから電話をするからね」というふうにも言われたんですよ。

司会者： そのようなことを言われたら、借りられなくなってしまいますね。

M： そうです。だから、じゃあ無理ですと。

司会者： やめたんですね。

M： はい。これだと一人親の子は進学させてもらえないのかと言いたいですよ、私は。

### ■手続きをしている間に、何か悪いことをしているような気持ちになった

【母子グループ③】

G： 何かすごくね、その手続している間に、だんだん、だんだん情けなくなって。親がしてやれないのが情けないなって。こっちがすごく萎縮しちゃうような、何ていうんですか、お願いしますって感じになっちゃうんですね。

司会者： そういう感じですか？

G： お願いします、どうか、貸してくださいって、そういう感じになっちゃうんで。借りるんですから確かにそれは当たり前なのかもしれないんですけど。

司会者： でも、制度としてあるから利用するってことですよ。

G： 私はそういうふうに思ってたんですよ。でも、堂々と借りられるというふうなものじゃなくて。

司会者： どうしてそんな感じになっちゃうんでしょうかね。

G： そうですね。ですから、これはこうなんですよ、あぁなんですよと説明をいただいたときに、「ああ、そうなんですか。はい、はい」って。保証人の方は、こうですよ、あぁですよと聞いたときに、そこまでしなきゃいけないんですかって言ったら、「ええ、あくまでも奨学金といえども貸付ですから」ということで、「そうですか」って、何かだんだん、だんだんいけないことしてるのかなっていう。

司会者： そういう気持ちになりますか。

G： ええ。そう思ったときがありました。

司会者： おそらく相談の相手は母子相談員という方だったと思うんですけど。

G： そうですね。多分そうだと思います。

司会者： その方は貸付業務だけでなく相談員として相談を受けるという立場の方でもあったと思うんですが、ほかに相談できるような雰囲気というのはいかがでしたか。

G： 失礼ですけれども、何ていうんでしょう、親身になってお話を聞いてくださるという感じではなかったんですね。「これはお子さんにもきちんと説明してくださいね。納得していただかないと困るんですよ」と、そういう言い方だったので。

### ③制度について

公的な制度については、児童扶養手当や東京都の育成手当の支給制限に対する不満があげられた。とくに児童扶養手当の制度変更については、所得の上昇により手当が減額さ

れることに対して、所得獲得のための努力が報われない、子どもの成長にともなう支出の増加が考慮されていない、といった意見があった。

子どもの進学、とくに私立学校への進学においては、母子福祉資金の貸付が活用されているケースがみられた。しかし、貸付制度については、保証人や手続き書類の問題のほか、手続きにおける子どもへの負担という問題も指摘された。

また、自治体による制度格差も指摘された。そのほか、制度の運用について、不正受給が行われているといった意見もあった。

### \*\*手当の支給制限\*\*

#### ■手当は下がるのに、子どもにかかるお金は増えていく

【母子グループ③】

司会者： 児童扶養手当は受けていますか。

H： 受けてますけど、去年から一部カットになっちゃって。

I： 私もいっしょですね。

H： そうなんですよ。「えっ、このお給料で」って。

I： 一生懸命働いて、働いて、残ったら、こっちドンとなくなっちゃうからね。

H： かといって、また新しい職場に行くわけにもいかないし。また、新しい職場で一からやるとお給料はそれだけ下がっちゃって、手当はまた丸々入るんですけど、それもちょっとできないですね。

司会者： 皆さん、お子さんが中学生、高校生ですよ。やっぱり、出費が途端にふえたという感じがしますか。何が一番かかりますか。

(中略)

H： 下の子は下の子で、女の子ですから、中学になると親が買って来たものでは済まないんで、着るものがね。靴ですとかね。自分で買いに行っちゃいますもんね。それが親より高いんですよ。ですから先ほどのお話じゃないですけど、手当は下がるのに出ていくものって何でこんなに……。出ていく金額のほうが大きいんですね。だからその辺すごく矛盾していると思うんですよ。ですから子どもが大きくなればなっただけ、手はかからないけれども、出ていくものは多くなるんだから、その分減らさないとと思うんですけどね。手当の額も年齢加算して欲しいですよ。

I： 高校は特にね。

司会者： 児童扶養手当があるということは大きいですか。

I： 大きいですね。

G： それがないと幾ら自分が働いても、働ける収入っていうのは限度がありますから、そういう手当はやはり計算に入れちゃいますよね。ですから、これがあるから、じゃあ自分がこれぐらい働けば何とかなるっていう部分というのはすごく大きいと思います。ですから、もし本当に、今ここで自分が病気になっちゃって働けなくなったらどこから収入を得ようかって。やはり、ギリギリという言葉の方が合うかどうかわからないんですけど、ギリギリで生活していますから、その中で毎月まとまった蓄えというのはできないんですね。できそうでできないんですよ。子どもが大きくなればなるほど出ていくものも多いので、余計できないですよ。ですから、具合が悪くなって長期で、今たまたま私2カ月近くお休みしちゃってますけど、これが長引いちゃったらどこから生活費を捻出しようかなとか、そういったときに不安があります。今はまだいいけれども、本当に働けなくなったり、例えばリストラだってありますよね。景気が悪くなれば、社員じゃなくて派遣のほうからどんどんカットされていきますから。

I： 年齢と共にじゃないですけども、頑張って、頑張って収入を取ったのに、手当は減らされてしまうって18歳になったら切られてしまう。あれだけは本当に何とかして欲しいなど。

G： 親もその分、子どもに比例して年をとっていくわけですよ。そうすると、親もきつくなるんですよ、仕事をしていくことに。自分は気力があっても、体力的にもう何か疲れちゃうときがあっ

て、でも出ていくものっていうのは、すぐ増えていくわけですから、その分、頑張った分だけ減らされちゃうっていうのはね、ちょっと。

司会者： 頑張った分だけ貯金できてるなっという実感はございますか？

全員： 全然ないですね。

I： 増えてもない。

G： だって、その分出ていくんですもんね。ですから小さいうちは本当に子どもが小学校低学年までですよ。それ以降っていうのは、どんどん、どんどんふえていく一方なので。ですから、それが、頑張ったら頑張った分だけ子どもも大きくなるんだからその分、これだけのことは支援させてくださいみたいな部分があってもいいんじゃないかな。

#### ■一生懸命働いて税金も納めているのに、手当を切るのはおかしい

【母子グループ⑤】

O： 東京都が急に所得制限を下げたんですよ。

司会者： 育成手当ですね。

O： 役所で文句言いましたよ。「何ふざけたことを言ってるのよ」って。「おとなしい母子家庭を切るんですか？」って、あそこで文句を言っちゃったんですけどね。みんな見てましたけど。言うのはタダだと思って。最後までもらえる予定で計算してたのに、突然なくなったんですよ。

司会者： 痛手ですよ。そのときの役所の人の反応はどうでしたか。

O： そうしたら「老人のほうのお金がかかるので、都知事の方針ですので」と言われたんですけど。でも同じ母子家庭でも、うちでパートをしたり専業主婦をして生活保護を受けている方には何でもして、一生懸命働いて努力して税金を納めている人に、「切る」というのはおかしいんじゃないんですか。私たちは一生懸命働いて税金を納めているんだから、それに対するご苦労さまで、やっぱり手当は続けてもらいたいというふうに言ったんですけど、「いや、これから老人社会になりますので、方針が変わりましたので、母子家庭を切ります」というふうに言われて一括でしたね。

#### \*\* 母子福祉資金の保証人・手続き書類の問題 \*\*

##### ■保証人が立てられなかったのであきらめた

【母子グループ④】

J： もしかしたら私立高校っていうのを考えなきゃいけないことになって、100 万かかるって聞いてたから、その 100 万をどうつくろうかって。それが本当にどうしていいかわからないから、区に相談しに行ったんですよ。そしたら、区っていうのは本当に対応が悪いなと思いました。

司会者： そうですか。

J： ええ。すごい悪いです。よくわからなかったものですから、学校からとにかくもらった書類を見て区に行ったっていう感じだったんです。区のほうで「これはできません。母子家庭の援助を受けるんなら、区のほうはできません」ってあっさり断られたんですよ。「じゃ母子家庭の利用します」って言ったら、今度は母子家庭のあれって、保証人を立てなきゃいけないんですね。保証人もすごい何か、印鑑証明とかいろいろ。

司会者： 母子福祉資金の貸付金ですね。母子相談員のところに相談に行かれましたか。

J： はい。そしたら保証人の印鑑証明と所得証明書って言われて、そんなの友人でも出してくれる人いないじゃないですか。ましてや仕事場の社長さんなんか頼めないし。「どうかならないんですか」って、「親も年だし、兄弟は働いてないし、そんなのできません」って言ってもだめだったんです。結構冷たくて。

司会者： どうなさったんですか。

J： 結局受けられなくて、そのまま。

司会者： 保証人がつけられないためにあきらめたんですね。

J： あきらめました。なんとか都立に入れたから今回はよかったですけど。今度は3年後に下の

子ですよね。あまり勉強もしなくて。

### ■手続きが完了するまでの手続きがものすごく面倒だった

【母子グループ③】

G： 貸付金を受けるのにも、いろいろ大変じゃないです、何枚も何枚も書類を。保証人も必要ですし。ですから、すごく大変なんです。保証人の方にいろんな証明をとってもらったりとか。

司会者： 保証人はどうしたんですか。確保できたんですか。

G： それは、ある程度身内じゃなきゃいけないということで、妹に頼みまして。何とかしてもらいましたけど。ものすごく手続きが完了するまでに面倒だというのがありますね。一回行っただけでは済まないんですよ。保証人の方に書類を——うちの場合、遠距離ですから、書類を送って書いてもらって送ってもらったら、またそれを持って役所に行って、それからまたかかるんですね。確認をとりますということで。あと、貸付されるのは授業料のみなんです。ですから私立の高校で、授業料プラス施設費ですとか、積立金ですとか、いっぱいかかりますよね。それは貸付できないんですよ、授業料のみなんです。

司会者： 私立は授業料以外にも結構かかりますよね。

G： ええ、同じぐらいかかるんですよ。授業料と同じくらい、下手をすると。(中略)ですから、それだけの手間を踏んで貸付を受けるんだったら、しなくてもいいかって気にも。

### \*\*母子福祉資金の手続きにおける子どもへの負担\*\*

#### ■子どもを連れて行って、子どもも面談を受けなければならない

【母子グループ③】

G： 親が出向いていって済む問題じゃなくて、子どもも一緒に最終的には連れていかなきゃいけないんですよ。

司会者： 連れていきましたか。

G： 行きました。でもふだん学校に行っているじゃないですか。

司会者： そうでしたか。

G： 「土曜日しか日曜日しか行けないんですけど」ってなっちゃいますよね。でも、例えば試験の終わった後に学校から早く帰ってくる時がありますよね、期末試験が終わると。ですから、その後に、午後連れていきました。

司会者： そこまでして子どもも連れていくわけですか。

G： 子どもも「ご本人ですね」って確認されて。子どもの署名も捺印もしました。だから何か悪いことをしているような、警察に行っているような「あなた本人ですよ」なんて。子どももわけもわからず、「あなたが高校を卒業して半年後は猶予期間があって、その後何年以内で返していかなきゃいけないんですよ」と形通りの説明をされても、「はい、はい」って聞いているだけで。

司会者： 子どもさんには難しいですね。

G： 「じゃあ、おれは大学行けないんだ。おれ、高校卒業したら専門学校も行けないんだ。高校卒業したらすぐ働かなきゃいけないの？」っていう、そういう感覚だったみたいですね。本人を連れてきて面談させてくださいっていうのは、親の心情としてはやめて欲しいです。全部書類必要なものがそろったらそれでいいじゃないですか、やはり思うんですね。何で子どもを連れてきて確認しなきゃいけないんだろうっていう。それじゃなくても子どもが署名捺印する部分はあるんで、それで十分じゃないかって思うんですね。

司会者： お母さんがおうちで説明もできるわけですしね。

G： ええ。受験を終えてホッとしたときに、「じゃ、これが終わらないと、おれ高校に行けないの？」って。それのようなことも聞かれましたし。「いや、そんなことない、大丈夫だよ」って言いましたけれども。

## ■子どもへの説明の最後に、「安心して高校に行ってくださいね」の一言もなかった

【母子グループ③】

司会者： 今は大学に行ってみようとかっていうふうになっていますか。

G： 専門学校に行きたいとは言ってますけれども「おれ、じゃあ、いつ返していくの？」ってふつと聞くとときがありますね。「いつから返すの」とか。「専門学校に行ったら、学校に行って、卒業してからじゃないかな。そのときはまたちょっと聞いてみるね」っていってますけど。

司会者： 説明を受けたときに将来大学に行きたいなら、こういうこともできますよとか、お子さんにはあわせて説明があれば、すごく安心できたでしょうね。

G： 今は高校が義務教育になりつつあるっていう感じですよ。じゃあ、その上の大学まで行くっていうこともある程度踏まえてね。じゃあ、高校進学に対してはこういう手続きをとるけれども、大学に行くようになったらこういうふうになりますよって。またこういう支援がありますよっていうことを、もっと説明していただいたほうが親切かなっていうふうには思います。

司会者： お子さんをもし連れていくなら、お子さんの将来の見通しが持てるようなこともあったほうがいいってことですね。

G： 最後に一言、安心して高校に行ってくださいねとか。それもないのが、あまりにも事務的で。そういう印象を受けました。相談員の方によっても違うと思うんですね。いい方に当たればもっと親身になって聞いてくださったかなというのがありますけどね。たまたま私の場合はそうだったということで。

## \*\* 制度の自治体間格差 \*\*

### ■転居したら、手当が全くなかった

【母子グループ①】

C： そうですね。ただ福祉が区や市によって違うなっていうのは、すごく痛感してます。同じ日本なのに、私は同じ収入で〇区だったら月に幾らしてもらえてたんですよ。それが〇市に来たら全くななくなっちゃったんで。

### ■自治体によって、医療費補助が全然違う

【母子グループ④】

K： 東京都の場合、特にいろんな面で補助が多いですから。目に見えないものところが。どうせ生活するなら東京 23 区内に住むのがいいっていうのがあって。やっぱり手当も〇〇県と東京では全然違いますもん。医療費なんかもそうですし。目に見えない部分というのか、そろばんをはじくともう全然違うんじゃないかなって。

## \*\* 不正受給の疑念 \*\*

### ■所得を申告していない人がいる

【母子グループ①】

C： 思ったのは、そういう補助金というか、くれたりするランクがやっぱりあるじゃないですか。あれがあまりに低過ぎるんです。例えば年収 200 万。年収 200 万で子どもを 2 人育てて、どうやって暮らしていくのって。それこそ本当に家賃がなければ暮らしていけるかもしれないけども。でも結局親と同居しているともらえないんです。

司会者： 親の所得がカウントされてね。

C： そうそう。結局もらえないんです。じゃあ、だれがもらっているのって思って。どうやって生活しているのって思って。話聞いたところによると、親戚とかで働き口をもらって、親戚からお給料をもらっているから国に所得を申請していない人だったりとか、なんか結局ズルしているわけじゃないですか。そういう人が何でもらっているんだろうっていう、そういう不平等みたいなのはよく感じたりしますよね。

■離婚したことにして手当をもらっている人がいる

【母子グループ④】

K: ちゃんと旦那さんと連絡をとり合っても、離婚したっていう形で手当もらってる人がいる。だから、旦那からもらって、手当ももらって、いいとこ取りしてるような人がいるから、扶養手当もらってる人はその書類を出すときに、別れた旦那から何かもらってるのを書きなさいってなったんですよ。前はなかったんですよ。

司会者: 去年からですね。

K: 旦那さんもいて、手当ももらってるっていうそんな人が、生活保護もらってて、働けるのに生活保護もらってる人がいるじゃないですか。ちゃんと健康なのに。まじめにやってる人がもらえない。生活保護もらわないで頑張ってる人もいるわけですよ。

(2) 父子世帯

ヘルパー派遣制度を活用していたケースが一例あったが、父子世帯では利用できる制度についての情報格差が非常に大きく、制度をうまく利用しているケースは少なかった。

また、ひとつの制度をよく知っていても、他の制度は全く知らないという状況も見られた。(たとえば、ひとり親家庭へのヘルパー派遣制度を活用している父親が、医療費助成や育成手当については知らなかった)。このように、父子世帯間で情報に格差が生じているという問題だけでなく、制度の情報が断片的にしか伝わっていないという問題も生じていることがわかった。

そのほか、父子世帯からは母子世帯との制度格差も指摘され、平等な扱いを求める声が大きかった。

\*\*制度を活用していたケース\*\*

■ヘルパー派遣制度を6年間利用していた

【父子グループ②】

司会者: でも私は、Tさんのように父子家庭でヘルパーさんを上手に使われた方ってあまりお会いしたことなかったんですね。1日1時間をどのぐらいの頻度で使っていたんですか。

T: いや、だからいないときは、もう(ヘルパー券を)置いときますから。電話して「来て」と言って、「置いとくから、それ勝手に持ってって」と言うんですよ。

司会者: それ、何年間ぐらい使いましたか。

T: 中学へ上がる直前の半年前までですね。そのときに何かすごい財政難だということでもう、どんどん削られちゃって。前は都も幾らか補助してたみたいなんです。その都の補助もなくなる、やっぱり財政逼迫で。

司会者: でも、その券で足りない部分は自己負担を払えば来てくださるわけですね。

T: そうです。だから自己負担で金を払うんです。大体月4万円か3万円払っていたのかな。

司会者: 1日1時間で。じゃ子どもが保育園のころからですか。

T: だから送り迎えと、夕食をつくってもらって。

司会者: じゃ、もう6年間ぐらいずっとそれを利用されていたわけですね。

T: うん、そうそう。

\*\*父子世帯の情報格差\*\*

■「ヘルパー派遣なんて全然知らなかった」「区報なんて読まないよ」

【父子グループ②】

T: ヘルパーさんに来てもらってたんですよ。

司会者: ひとり親のヘルパー派遣という制度ですか。

T: そうそう。

U: そんなの全然知らなかった。  
W: おれも全然知らない。  
司会者: それはどうやってお知りになりましたか。  
T: 保育園の先生が教えてくれたんです。  
一同 ああ。  
W: そうね。保育園が区とかのだったらわかるね。  
U: 全然知らなかった。そんなのあるんですか。  
S: 子育て支援課とか行くといろいろ教えてくれますよ。  
W: 子育て支援課というのがあるんだ。  
S: そういう名前かはわかんないですけど、一応。  
司会者: 何かそういうのは使われたことはありますか。  
T: 父子家庭は難しいんですよね。  
S: 時間が合わないし。  
司会者: それから手続も結構簡単ではないですね。  
T: 僕の場合は、全然だれもないということが完全にわかってるじゃないですか。戸籍上も。それだったらいけるよということ言われて行ったんです、窓口に。  
司会者: 意外と知られてないですよ。  
T: いや、だから融資制度とかもいっぱいあっても、知らないで損をしている人がたくさんいると思います。  
S: 離婚してから1年だか2年以内に届け出しないともらえないのもあるんですね。  
一同 へええ。  
S: あと何カ月か早くわかっていたら、ってのもあって。「おまえら教えろよ」みたいな。次にもらえる金額が変わってくるから、何だよと思って。  
W: そんなのもらえるんですか、本当に。おれ、一度ももらったことない。  
S: まあ区によって違うとは思いますが、でも、その区なりにいろいろあるから。何だよと思って。  
U: そういうインフォメーションというのはすごく不足してますよね。  
T: 区報に書いていたと言われたことがあるんですよ。  
U: 読めないですよ、あんな小っちゃい字ねえ。  
S: 保険の約款と一緒にですよ。  
T: そうそう、交通事故とかあれの約款と一緒に。  
U: 区報は大体新聞折り込みだから、新聞をとってないうちは来ないしね。あれは新聞折り込みで来ますよね。  
W: ああ、そうかそうか。ああ、区のはそうだね。新聞の折り込みに入ってくるね。  
U: 便利帳なんていうのは各課の窓口と電話番号しか書いてなくて、どういうサービスしているかなんて、ないもん。

#### ■「医療費助成? すごい、もらいに行こう」

【父子グループ②】

司会者: 医療費の助成ですね。  
U: 国民健康保険は1割負担です。国民健康は3割負担だけど、うちは2割が補助が出る。実質1割ですよ。  
S: ○○区はタダなんですよ。  
U: ああ、全部タダなの?  
T: あ、すごい。  
U: おお、いいなあ。○○区は1割負担なんだよ。

S: 100%出してくれるんです。  
 W: ああ、そう。じゃ私なんかはどうなってるんだろ。  
 U: 国民健康保険だったら、ひとり親の場合は2割は持ってくれるから、実質1割ぐらいの負担です。  
 W: 戻ってくるって、確定申告？  
 U: そうじゃなくて、初めに別の、ひとり親の医療保険証を毎年発行するんです。  
 T: え、それは何歳までの扶養なんですか。  
 U: 18歳かな？  
 S: たしか18までです。  
 T: そんなに？すごい余計な金を払ってるような気がする。  
 W: 社会保険じゃダメなの。  
 司会者: あれは国の制度じゃなくて自治体の制度なので、区によって違うんです。  
 T: ああ、それ、もらいに行こう。

### ■「育成手当？ 何ですか、それ」

【父子グループ②】

司会者: Uさんは何か利用された制度はありますか。  
 U: いや、ないです。保育園へ入れてもらったのと、育成手当をもらってるだけです。だって、育成手当は(申請を)出せ出せって区から来るじゃないですか。あれはちゃんと住民票を調べて来るでしょう。  
 司会者: 育成手当は皆さんは？  
 T: え？何ですかそれ。  
 W: 私も全然知らないよ、そういうのは。  
 U: えっ、月1万幾らくれますよ。  
 W: いやくないよ、そんなの。  
 司会者: これは母子父子ともにひとり親に出る手当です。  
 S: 申請すればいいんですよ。  
 W: ああ、申請なんか全然してないもん、おれ。じゃあTさんも知らないんだ。  
 T: 知らない。  
 S: それも収入があつたらわからないですけど。  
 W: 収入があつてもくれるの、これ？  
 司会者: いや、所得制限ありますよ。でも、児童扶養手当よりも制限は緩いので。  
 U: そうですね。  
 W: ああ、そうか。

### ■「えっ、給食費免除？」

【父子グループ②】

W: 私のところは学校から給食費免除というのが来ます。ひとり親とか書いてないけど、とにかく子ども1人と夫婦で働いて500万円以下の人は申し込んでください、審査してオーケーになりますって来るけど。  
 T: えっ、給食費免除？  
 W: うん、給食費免除。私はやったことないけど。区はそうですよ、ありますよ。  
 T: あるのそんなの？  
 W: 給食費が3000円か4000円かそのぐらいあるじゃないですか。それを一応収入が少ない人は免除しますという案内書が学年の初めに必ず来ます。  
 T: 何か学年の初めに来たけど。

U: 封筒で、先生に封印してちゃんとのりつけて返せというのがありましたよね。  
W: いや、そうじゃなくてもパンフレットでパンパン。  
S: 費用、教材費とかも何かお金がおおりるんですよね。最初は先に払っておくんですけど後で振り込まれるみたいな感じですよ。  
司会者: Tさんのところは、ヘルパーさんのことが伝わっていても、いろいろ伝わってないこともありますね。

#### ■利用できる制度についてまとめて情報を伝えて欲しい

【父子グループ②】

W: ここにいる人たちだって今日は半分ぐらい知らなかったとかいろんなものが出ましたよね。だからもっとそういうものは広報とか、新聞をとらなきゃ回ってこないようじゃ困るなど。私はさっきからお話を聞いていてそういうものを感じました。  
U: 厚生省とかじゃなくて、垣根を越えて1冊でもっとインフォメーションしてほしいのと、父子も母子と同じぐらいの社会的認知をしてほしいです。そうじゃないと、もう何でも母子、母子じゃ、これからの世の中はちょっと通じないんじゃないかな。むしろ父子のほうが、家庭的なことに対しては弱い部分もあるから、その辺はやっぱり充実させていただきたいし。男ってプライドがあるから頑張っちゃうからね。保育園の先生が教えてくれたとか、そういう方がいるところはいいけど、ないから。

#### \*\* 母子世帯と父子世帯の制度格差 \*\*

##### ■女性の駆け込み寺はあるけど、男性の駆け込み寺はない

【父子グループ②】

U: 父子と母子だと2対8ぐらいで母子のほうがインフォメーションが多いでしょ。  
W: 女は最終的に行くんですよ、すぐ。区役所だの。  
U: 弱いというイメージがあるんでしょうね、やっぱりね。  
U: よく女性の駆け込み寺みたいなのがあるけど、男の駆け込み寺はないじゃないですか。  
W: 男は悪いんだよ、みんな。

##### ■母子のみ適用されて父子に適用されないのはおかしい

【父子グループ①】

R: 区役所のほうで、いろいろサービスがあるって、母子家庭のほうから情報を得て、ああそうなんだっていうので、区役所のほうに相談に行くと、それは母子の方のみで、父子の方にはそれが適用されないっていう。  
司会者: 児童扶養手当も父子には適用になりませんね。  
R: ええ。多分その政策っていうのは、昔、父子がなかったので、母子のほうだけでやられたと思うんですね。だから法律っていうのもその年代じゃなくて変えていかなきゃなという。  
司会者: そうですね。そのときの役所の方の対応は、印象としてはどうでしたか。  
R: 何か申しわけなく思ってます、みたいな。「それちょっとおかしいんじゃないんですか」と言うと、説明するのにね、向こうも対応できない感じですよ。  
司会者: そういうのを変えたいっていうふうに思ってますか。  
R: やっぱり、憲法でも男女平等っていうことになってますからね。そういうことがあること自体がおかしいと思います。私が思うのはね、今の父子家庭と母子家庭の制度があるじゃないですか。あれを議論するんじゃなくて、統一すればいい。  
司会者: ひとり親家庭として。  
R: そうですね。何で父子と母子をつけなきゃいけないのか。  
Q: それを議案として出しても、だれも反対するような人いないんじゃないかなと思うんですけど

ね。

R： 僕もそう思います。

#### ■母子にだけ優先制度があるのはおかしい

【父子グループ②】

S： 別に同じだと思うんです。母子も父子も関係ないと思うんですけど、条件的には。就職が大変という反面、逆に例えば区からの援助とかというのは、あまり収入が高いと関係があると思うんですけど、男性は逆に収入があってもなくても手当は一律とかじゃないですか。

U： 都営住宅なんかだと母子家庭を優先的にポイントで入れるけど、父子家庭は認めないとかあるでしょう、おかしいでしょう。

司会者： 母子優先枠ってありますね。

U： ありますでしょう。でも父子はないでしょう。それから児童育成手当なんて、女性のほうが絶対多いし。

S： 育成手当は一緒ですよ。扶養手当がつかないんですよ。

U： ああ、扶養もつかないですね。だから女性の場合は経済的なほうだけがクリアできればぬくぬくですよ。だから子どもを2人抱えて、だんなから養育料もらってたらば、ちょっとパートをやればもうほんと、ルンルンですよ。うちの仕事柄、いろんなヘルパーさんの女性たちで、結構母子家庭の方が多くて、見ていると、「お母さん飲んでくる」みたいな。「ええっ、大丈夫なんですか」みたいなありますよ。

## V 当事者にとっての「ひとり親家族形成」

### 1. 離別を通じた親（自分自身）の変化

#### (1) 離別前後の状況

ひとり親家族を形成するプロセスやひとり親家族での暮らしが、当事者にとってどのような意味をもつものであるのか、という点について最後におさえておきたい。

離別前後の状況については、多くの出席者から経済状況や仕事と子育ての両立といった生活基盤の維持にかかわる困難に加え、心理的な葛藤やストレスの大きさについて語られた。「顔なんてげっそりやせましたね」「離婚前の自分の表情はよっぽど暗かったと思う」「気持ちのストレスっていうのは、子どもたちの首をしめちゃおうかなっていうぐらい、もうどうしようもないぐらいに自分で追い詰められちゃって。離婚後はそれがなくなってらくになった」といった言葉は、結婚生活期、離別前後期の葛藤の大きさを物語っているものである。また、離別に際して直面した個別の状況によっても、心理的葛藤は多様な様相がみられる。離別を契機に国民健康保険の差し押さえなどに直面した出席者は「ノイローゼになりそうだった」と語り、また、夫の暴力によって荷物を持ち出せずに避難した出席者は地震や火事で焼きだされたような喪失感を抱えていると語っている。

そのような自分自身の心理的葛藤やストレスを緩和・解消するためにカウンセリングを受けたという出席者もいたが、「1年はかかりましたね。ちゃんと自分で考えてできるようになったのは」と、心の安定を図るための時間が必要であることが指摘された。

#### ■災害に遭遇したような喪失感

【母子グループ①】

司会者： 田舎からこちらに単身で来たというのは喪失感がありましたか。

A: ありますよ。そうです。だって本当にポストンバック1個しか持ってきてないし。

司会者: それは今でもありますか?

A: ありますよ、やっぱり。だから地震とかで、災害の人たち……。火事で焼け出された状況ですよ、全く。何もなくなっちゃったのはまた違って、あそこにあるんだっていうの? 何かやっているときに、「ああ、そういえばあそこにあれがあったのにな」とか、変なものをやっぱりパッと考える。

## (2) 生活再建後の変化

グループ・インタビューでは、離別後に子どもの様子がどう変わったか、という点を話題にとりあげたが、その話題の延長線上で自分自身の変化について生き生きと語られる場面がみられた。とくに離婚経験をもつ母子グループでは、子どもの変化についてよりも時間が割かれた結果となった。また、自分自身の変化について語る場面が、もっともいきいきとした表情であったとインタビュアーには思えるものであった。

母子グループでの「自分自身の変化」に関する語りからみえてくるものには、幾つかの側面があった。一点目は、結婚生活におけるジェンダー関係に規定された抑圧や束縛からの解放、という点である。二点目は、自己肯定感の回復や醸成、自分の可能性にアクセスできるという実感、という点である。三点目は、社会関係の広がりや変容という側面である。これらのプロセスを通して、子どもとの関係にもプラスの変化がもたらされていること、さらに、「幸福観」そのものが変わったという声も聞かれた。

結婚生活における夫との関係は、「ほとんど奴隷だった」「居候みたい」「家のなかどこにいても自分の居場所がない」「洗脳されているような感じ」といった言葉で表現されている。あるいは、「実家に行くのもいやな顔をされた」「帰宅が30分遅れたら何時間の説教される」「遅くならなくても友人に会うというだけでいやがられる」など、婚姻中に失った人間関係も大きい。さらに重要な点は、自分の暮らし方を自分で選択したりコントロールすること、自分のやりたいことを実行すること自体が阻害されていた状況である。それは、毎日欠かすことのないテレビの視聴という行為のなかにも現れていた。「今なら好きなチャンネルを選んで堂々とみていられるけど、そんなこともできなかった」「テレビはみないことにしていました」。さらには、「おまえに何ができるんだ」「おまえは生きる価値がない」といった日常のなかでの夫の言葉によって、自己否定感を強められていた暮らしを経験した出席者もいた。

離婚によってそのような暮らし方から自由になれた実感については、たとえば次のように表現された。「離婚して初めて“ここって私がひとりで考えて動ける空間なんだな。誰にも遠慮することがない空間だな”って思ったときに、最初は嬉しかったんですけど、その次にきた気持ちは“いいのかな”ってやっぱり思いました。」「最初のうちは落ち着かないのよね。」「子どもが寝ちゃったあとは“私の時間”っていうのがあるんです」「でも何していいのかわからないのよね」「狭い家だけど、ここが自分の家だって思える、こんな幸せってないわよね」「これからは自分のために、よね」。インタビュアーが「それは、自分が自分のままでいられるっていうことですね」と問いかけると、「そうそう」と一様に反応が返ってきた。また、Aさんは、「これからの人生は私のもの。私は自分のためにこれからは生きる」と言葉にしたが、その背後には、夫のためにやるべきことはすべてやりきったという結婚生活の実感、「妻」「母」としての役割遂行はある意味で「無私のうえに成り立つ努力＝自分のための人生を生きないこと」であったことがうかがえた。

さらに、自分を取り戻したという実感は、自分に対する肯定感を醸成している。「自分ってすごいな、頑張っているなって思います」「子どもと二人で小さい船にのって一生懸命こいでいるっていう感じです。たまに沈みそうになるけど頑張ってる感じ。あっちにはタイタニック号があって。でも見せかけの仮面夫婦がいっぱい乗っているって感

じ」と語った D さんの言葉は、自分への信頼を十分に感じさせる生きた言葉であった。このように、結婚生活におけるジェンダーに規定された非対等な関係性、とりわけ、抑圧・束縛・管理といった綿々とした連なりの中、自分が暮らしている場を自分の暮らしの場と感じとれない息苦しさといったものが自己に及ぼす影響の大きさが、語りの裏に感じ取られた。そして、離婚という経験は、まさに「自分」を取り戻すプロセスとして体感されているものであった。しかしながら、そのようなプロセスにも個別性があり、その回復過程に要するエネルギーや時間には多様性があることをおさせておかなければならない。たとえば、ある出席者は、結婚生活における精神的ストレスから解放されるには、4年の歳月を必要としたと語っている。

このような離別を通じた変化は、幸せ感の変容にも繋がっている。「幸せって何なのか」ということをよく考えたという N さんは、「100 人いれば 100 通りの考え方があって、いろんな生き方があって、いろんな結婚の形がある。」と語りながら、「こうあるべき」という思考のなかで縛られていた生活を振り返っていた。このように、社会や自分自身の規範意識に目を向け、幸福感そのものを再考する契機ともなっている。

#### ■ジェンダーに縛られていた結婚生活

##### 【母子グループ①】

A: だって、収入も常に私のほうが多いし、(元夫は)子育てに手を出さないし、近所づき合いはまるっきりやらない、親戚づき合いも学校も何にもやらないんだから、それを全部自分がやってきた。うちも買いました。銀行の交渉とかもやらない、それで全部私に。もうやるだけやっちゃったっていう。

司会者: それだけやってきたというのすごいですね。

A: そう。私はある意味で一生終わってるんです。

司会者: 1回終わっているというこです。やるだけやっちゃったって思えるって、すごいですね。

A: だからこっちに来てからの人生は、もう私のもの。私は自分のためにこれからは生きるっていう。

司会者: その感覚ってどうですか、ご自身にとっては。

A: それが不思議ですよ。

司会者: どんな感ですか。

A: 口うるさかったの、主人は。細かいんです。だから外に出るにも、帰る時間とかすごい。ちょっと言っただけ時間を 30 分なんかおくれたものなら、グチャグチャもう何時間も説教されるわけ。そういう生活を 20 年以上やってきているから。

司会者: 20 年ですからね。すごい。

A: だからそれが無いっていうことが不思議で。仕事が終わるじゃないですか。それで帰ろうと思うんだけど、「これからは何やってもいいんだな」とか、自分の時間っていう感覚がなんか不思議なんです。

司会者: 初めてっていう感じですか。今は割と精神的にはリラックスされているんですか。

A: そうですね。やっと「これでいいんだ」っていう、何とも言えない。「本当にいいの？」ってだれかに確認したいぐらいの気持ちです。「こんなことをして、いいの？」って。

司会者: 「自分の好きなことして、いいの？」っていう感じですね。本当に良妻賢母をやってきたという感じですね。

A: そう、洗脳されるぐらい。

司会者: 妻は家に居るべきで、家事をやって子どもを育てて夫を立ててっていう感じですか。

A: そのほかに働いて。子どもを産んだあととかは、ちょっと仕事をやめていたりしたときはあるんだけど、「おまえ電気代ぐらい働け」とか「うちに居ると金がかかる」とか、そういう感じ。

司会者: (元夫は)家事は何にもなさらなかったんですか。

A: やらないです。

司会者： そうですね。そうしたら今の暮らしって全然もう違いますよね。

A： なんかウソみたい。「いいのかしら」って。

司会者： でもお母さんがゆったりした気持ちになっていると、お子さんに伝わりますよね。

A： そうですね。

C： 私も同じです。私も結婚したのが早くて、結局結婚生活は15年ぐらいあるんです。私の元の主人も同じで束縛するような、最初のうちはすごく束縛されて、結局私が女の友だちと遊びに行くのもダメみたいな。

「おれのためだけに、ずっとここにいろ」みたいなのがありますよね。自分は遊びに行ってもいいんだけど、おまえはここにいなさダメみたいなのがあって。それで結局、元の主人はひとり暮らしをしていたんです。結婚するまでは。だから我が家っていう、自分だけの城っていう感覚で住んでいることにすごく慣れちゃっている人だったので、一緒に住んでも「おれがあるじだ。おれが中心だ」みたいだったから、やっぱり同じです。共働きをしても「おれは仕事が終わった後に友だちと飲みに行き帰ってきてもいいんだけど、おまえは仕事が終わったら買い物をして、うちに帰ってご飯の支度をして待ってる」みたいな。

司会者： もうずっとそうだったのですか？

C： うん。それでも本当に洗濯とか掃除とか、いろいろな家事があるじゃないですか。どれ一つとっても、1個でも欠けると「何にもやらない」って言われる。

A： そうそう。1個じゃなくて、例えば大体やったんだけどちょっと欠けたとか、それでも全部ダメなんです。「もうおまえは生きる価値がない」って、そこまでいっちゃう。

C： そう。「おまえは何にもやらないんだな」って言われました。だから結局本当に自分のうちで自分だけの空間っていうものを私はずっと持ったものがなくて、離婚してから初めて「ここって私がひとりで考えて動ける空間なんだな。だれにも遠慮することがない空間なんだな」って思ったときに、最初はうれしかったんですけど、その次にきた気持ちは「いいのかな」ってやっぱり思いました。

司会者： こんなに自由でいいのかなって？

C： そうそう。でも何かしなきゃいけないような気がするみたいな、こう、なんかしなきゃいけないような。

A： 落ち着かないのよね。

C： そう。忘れてることがないか、みたいな。

A： そう、確認してね。

C： ソファーに座ってのんびりと自分の好きなテレビを見られるっていうのが、なかったんです。

A： やっぱり同じだね。テレビは私は見ないことにしましたよ、だから。だってすごいストレスでしょう。途中まで見て大事なところとかに「あれ持ってこい」とか「あれやれ」とか言われたら、見られないでしょう。

C： もっとひどいですよ。テレビを見ているじゃないですか。それで佳境に入ったところに帰ってきて、パチッとかえられるんです。それで「私が見てたのに」って言うと、「おれのテレビだ」。

A： チャンネル権はないんです。

C： そう。私はもうほとんど奴隷だったので。

A： 同じだよ。それを私は25年してきたから。

司会者： Bさんは、いかがですか。

B： やっぱり昼間とかは家にいるかどうかとか、そういう確認の電話はありましたね、しょっちゅう。自分は仕事の時間が長い分だけ、やっぱりつまらないじゃないですか、私は。だからそれを確認するために。

司会者： それで外にたまたま買い物に行ったりしていると、「あのとき何をしてたんだ。電話したのに出なかった」となるんですか。

B： そう。だからちょっと実家に行っていたりするのも、おもしろくなかったり。

A： おうちが大好きなの、うちなんかは。だってやりたい放題。

司会者： 今の暮らしというのは、そういう意味では全然違う暮らし方になっていますがもう慣れましたか。

A： やっと最近、2年間たって「ああ、こういうのもあるんだな」っていう。

司会者： 2年間たってそう思うんですか。

A： そうそう。最初はもう落ち着かなくてソワソワだった、1年ぐらい。

C： 「私ここにいていいんだろうか。座っていいんだろうか」って思っちゃうんです。「こんなにのんびりしていいんだろうか」って。

A： だから今さら、テレビを幾らでも見ていいのにさ、見られないのよ。落ち着いて見てもらえないの。もうそんなに簡単に。もう思考回路がね。

司会者： 本当に洗脳っておっしゃったのがよくわかるような気がします。

A： そう、洗脳されているような感じです。

司会者： やはり感覚としては、自由になられたっていう感覚がすごく大きいですか。

A： これ以上の自由はないじゃない？ 普通の人が普通に暮らしているのが、「こんな幸せないな」って思えるから。幸せだよ。

C： 今、本当に幸せです。

司会者： そういう意味で精神的な安らぎというか、自分が自分でいられるっていうことですよ。

C： そうそう。自分のしたいことをしていていいんだっていう。まだ子どもが小さいので、子どもが寝るまではやっぱり働きバチになって働いているんですけど、寝ちゃったあとは「これは私の時間」っていうのがあるんです。

A： ほくそ笑むっていうか、そういう感覚なの。

C： そう。「さあ、何しよう」って。でもすることが最初は何にも見つからないんです。「何しようかな。でもこんな時間だし、友だちに電話するのもあれだし」とか思うじゃないですか。明日も早いから早く寝ればいいのに、でもなんかちょっともったいないんですよ。せっかく私の時間なのに、みたいな。

司会者： 夫がいたときは、子どもが寝ても自分の時間という感じじゃなかったわけなんですね。

A： ないです。

C： それから、私もやっぱりうちを買ったときのローンの名義にも入っていたので、夫婦で買ったっていうような家だったんですけど、そうじゃなくて私のうちではなくて、あそこの両親のうちに私が居候で入っているっていう感覚でした。

C： 「すいません、今日もおはようございます」みたいな、そういうもう本当にお手伝いさんみたいな、「すいません、居候です」みたいなそういう雰囲気だったので、どこにいても落ち着かないんです。うちの中のどこにいても落ち着かない。

司会者： 自分の居場所じゃないんだっていう感じですね。

C： そうそう、そうそう。自分のうちでいて自分のいる場所がないっていうのは、本当に精神的にすごくつらくて、それがパーッと解放されちゃったんで、このうちは狭いけどどこをとってもここは私のうちだ、どこにいてもいい、何をしてもいいみたいながあるので、すごい気持ち的に全然違います。

司会者： それって大事なことですね。

C： 何でもっと早くしなかったのかなと思いましたけど。

## ■ストレスの重圧、そこからの解放

【母子グループ③】

G： やはり最終的な決断というのは相談に伺ってから、やはり2年ぐらい後でしたから。

司会者： 2年たって決断したというのはどういう状況でしたか。

G： これじゃ、やはり自分も子どももだめになっちゃうっていうか、子どもたちを養っていけなくなっちゃうというのが最終的な決断だったんですよ。

司会者： 逆に夫と一緒にいるほうが大変だったのですね。

G： ええ、一緒にいるほうが。子どもにとって家族というものが、ものすごく大きい、重要な存在だったと思うんです。親子4人で暮らすっていうことが。ですが親子4人でいればいるほど生活が成り立っていかなくなっちゃうっていうのが大きな割合を占めていっちゃったので、本当にお恥ずかしい話なんですけど、生活費っていうのがほとんどうちには入らなくなっちゃったんです。

司会者： 生活費が入らないうえに、逆に夫が使っちゃうってことですね。

G： そうですね。ですから、その主人といること自体がストレスになっちゃうんですよ。毎日毎日生活していくことが。そのまんまだと、もう自分たちがみんなだめになっちゃう。だったらここでひとりで頑張ったほうが、自分の精神的ストレスが軽くなったほうが、まだ子どもたちに……。どうしても自分の生活の中でストレスがあると、子どもに当たっちゃうんですよ。するといい影響はないですから。だったらひとりになったほうが自分の気持ちも安定して、その分は子どもたちにも気持ちよく接してやれるんじゃないかなと。確かに大変だと思うんですね。実際ひとりになって、思った以上に大変でした。すごく大変でした。

司会者： 思った以上でしたか。

G： ええ。大変でしたけれども、精神的な部分では、すごく楽になった部分があります。仕事も大変ですし、毎日の生活の時間帯に追われることとか、きつい部分も確かにあります。子どもたちに負担をかける部分もあります。ただ、精神的には楽になったなっていう。そういう気持ちの楽になった部分というのは子どもたちにも通じると思うんですよ。子どもたちもその部分で察してくれているかなって思います。ですからそれ以後は、子どもたちもお父さんという言葉が口にしなくなりましたもんね。だから、ある程度くみ取ってくれているのかなっていうのはありますね。

司会者： そうですね。

G： ですから、離婚してから太っちゃいましたし。

司会者： それまでの暮らしでは、太れなかったぐらいのストレスが。

G： 気持ちのストレスっていうのは、子どもたちの首をしめちゃおうかなっていうぐらい、もうどうしようもないぐらいに自分で追い詰められちゃって。それがなくなったことで。

司会者： そうですね。やっぱり、そこまで追い詰められましたか？

G： そうですね。顔にももちろん出ますよね。表情にも出ますし、態度にも出ますし。

司会者： それをまたひとりで、その感情を処理しなきゃいけないっていうのはしんどいですよね。

G： そうですね。それだけは幾ら周りにお友だちに相談しても、身内に相談しても絶対解決できないんですね。

司会者： 代わってもらえるわけじゃないですからね。

G： そうなんですよ。ですから、自分自身が楽になるにはまずどうしたらいいのかなっていうことを。自分が逃げるということではなくて、やはり自分と子どもの生活。子どもたちを食べさせていけなかったらどうにもならないですから、まずそれを考えて。まずこの場から脱出しなければいけない。何とかこの環境を変えなきゃいけないということが。

司会者： 4年ぐらいかかってそう思えたわけですね。

G： その時期がやはり一番辛かったですね。その後は、肉体的には辛くてもそれは我慢できるんですよ。

## ■「幸せ」感の変容

【母子グループ⑤】

司会者： Nさんはいかがですか。一人親家庭になって自分自身が変わったと感ずることはありますか。

N： そうですね、やっぱりやっと自立できたかなというか、大人になれたかなと思いますよね。

司会者： 結婚しているときというのは自立しているという感じではなかったですか。

N： やっぱり父親の存在って異性として参考にしますよね。うちも封建的というか、デンと座って

「お茶」という感じの人だったし、割とこうでなきゃいけないみたいな枠のある人でしたから、やっぱり男は家族を養っていくものだと思っていました。私も、本当に見る世間がすごく狭かったなあと思うんですけども。結婚って男女のいろんな形があるということ、何も結婚したから私在家にいてということもないだろうし。一時向こうが仕事をやめてしまって私が養ったこともありますし、いろんなこともやったうえでなんですけども。そういった親の育て方が、割と私はすごく甘ったれに育っちゃったんですね、多分。だからその父親みたいなものを彼に求めてしまって、それでうまくいかなかったということもあると思うんですけども。自分が非常に子どもだったので、そういう意味では100人いれば100通りの考え方があって、いろんな生き方があって、いろんな結婚の形があると。結婚だけがすべてでもないみたいな、そういうところがよく見えてきたというか。幸せって何なのかなみたいなことをよく考えました。今は本当に健康で自分の好きな仕事できて、あと安定した仕事さえあれば。

司会者： 幸せ感みたいなものがちょっと変わったという感じですかね。

N： そうですね。前はちょっと頑張り過ぎた。先を考えすぎて、こうじゃなきゃいけない、こうあってほしい、こうあるべきだ、みたいなことを押しつけて押しつけて押しつけてまわっていましたよ。

### ■自分自身のパワーへの信頼の回復

【母子グループ②】

D： 夫婦生活をしていたときに、ばかにされるというか、「おまえは何ができるのか」って。暴力は振るわないのですが、主人の両親も田舎のほうの人なので、男を立てる家庭に育ったので、主人も、女は下がって、みたいな。そうだったので、養育費は欲しいんですけど、1人でもきちんと育ててみたいと思います。でも、私の収入にも限りがありますし、こちらが頭を下げて、もらったほうがいいのかなと。

司会者： もらうというのは当たり前なんですけれども、頭を下げなければいけないということが嫌ですね。

D： 情けないな、と。

司会者： 結婚生活の早い時期から、「おまえに何ができるんだ」ということはありましたか。

D： そうですね。ちょっと文句を言っても「黙って聞いてろ」とか。

(中略)

D： 子どもと2人で小さい船に乗ってこいでるっていう感じです。

司会者： ご自分が船頭ですか。

D： 一生懸命こいで、たまに沈みそうになるけど、頑張ってるこいでる感じ。あっちにはタイタニック号があって。でも実は見せかけの仮面夫婦がいっぱい乗っているって感じ。こっちは一生懸命。話しに聞くと、10組の夫婦がいたら、うまくいっているのって2組くらいしかいないと思いますよ。別れたいけど経済力がないからとかいって。自分で食べていく自信がないんでしょうね。

司会者： 以前、家のなかで気を使いながらやっていたときと感覚は変わりましたか

D： 楽しいですね。別れる前は子どもにもよく泣いていたので。

### ■殻を破ることができた＝自分らしさが出てきた

【母子グループ⑤】

司会者： 一人親家庭になって何が変わったかという点で、ご自身の変化をぜひ伺いたいのですが。

M： 開き直れたという感じがあります。割と子ども時代はいわゆる優等生でよかったんですよ。親からもきちっと守られてきたので。だけど離婚したことによって、一回、母親に「あなたなんか生活失格者なんだから」とかなんか言われたんですけど。そういうことがきっかけで、はじけたじゃないけど、別にもうどうでもいいんじゃないんですけど、何かこう「きちっとしなくてもいいんだ」みたいな。

司会者： 殻を破ることができたということですか。

M: そうそう。完全にはまだ脱皮できてないんですけども、親のところにいるくらいなので。でもたがが緩んだじゃないですけど、少し楽になったかなあという。

司会者: そうすると、それはもう自分の生き方が、という感じですね。

M: そうそう。もうきちつという育てられ方をしたんですけど、それを破ってしまったことによって少し自分を出せたんじゃないかなという。遅い反抗期というか自立って感じなんですけど。

司会者: 自分らしさが出てきたという感じですか。

M: 出てきたんだと思います。

## ■自分の可能性・新しい挑戦

【母子グループ①】

A: (離婚後) こっちに出てきて最初にやったのが、大学に編入したんです。8月に出てきて次の4月から。

司会者: 今は?

A: だから今4年。通信なんですけれども。

司会者: 今もやっていらっしゃるんですか。すごいですね。通信では、どういうお勉強をなさっているんですか。

A: いま経営と、あと心理の。今は介護保健関係の仕事で、今訪問介護ステーションの所長をやっているんです。だから「ちょっと経営のほうも勉強しないと」なんて思っていたんで、ちょうどそれで。

司会者: すごい。本当に第二の人生ですね。

B: 私も資格を取ろうと思って、ホームヘルパーの勉強をしています。

司会者: 講習会に行っているんですか?

B: まだ1回しか行ってないんですけど。おもしろそう。去年父を亡くしたり母のこともあったので、そういうのにためになるかなと思って。

司会者: そうすると職業としてということだけではなく、自分にプラスになるということですか。

B: いずれは自分もかかわってくることだから、資格は持っていたほうがいいかなと思って。

司会者: そうですか。いろいろな挑戦を皆さん始めていらっしゃる。

B: 遅いんですけどね。

## 2. 子どもとの関係の変化

離婚母子世帯の場合、離婚後の母親の変化が子どもにもよい影響をもたらしている状況が把握された。たとえば、Gさんの場合には、結婚生活のなかではGさん自身がよい表情が出せない暮らしであったものが、離婚によってGさん自身の表情も変化し、また子どもと色々なことを相談するようになったことで、親子の会話が増えたという。「(子どもは) ちょっと黙っていられないっていうくらいしゃべります」「逆に結婚していた当時よりはにぎやかですよ、家の中が。」そのような親子関係は、子どもの友人に羨ましがられるほどのものとなっている。「友だちが遊びに来て、「Gのうちは、いいよね」と言うんで、「何で?」と言うと、「いや、うち、親とこんなに話さないわ」と言うんです。」このような変化は他の出席者からも聞かれた。たとえば、Oさんの場合には、「主人」として夫をまず立てなければいけなかった生活から離れたことで、子どもたちとなんでも話し合う関係が形成されたという。また、Iさんは、「お母さんが好きにやっているのを見るから、逆に重いのがとれた分、みんなで会話する時間が多くなっていますし、明るくなっていると思います。」と語っている。このように、結婚生活のなかでは「親子の関係性」が「夫婦の関係性」によってさまざまな影響を受けていたことがわかる。とりわけ、暴力的な行為を夫から受けていた場合には、幼児であっても雰囲気からその関係性を感じ取り、「驚いてよく泣いていた」という経験を語った出席者もいた。離婚後、そのよ